

ESG マネジメント

E 環境

「Go Green」には、工具のグローバルサプライヤーとして、新しい価値を提供し続けるという当社の思いが込められています。

当社は常に社会を見つめ、環境と経済の融合による「持続可能な循環型社会」の発展に向け、チャレンジしていく企業であり続けたいと思います。



環境方針

基本理念

「人の暮らしと住まいづくりに役立つ工具のグローバルサプライヤー」として、持続可能な社会の実現および生物多様性の保全に貢献するため、幅広い地球環境保全活動に取り組む。

方針

1. 組織の整備
2. 継続的改善と汚染予防
3. 法令順守
4. 目的・目標の設定と見直し
5. 環境負荷軽減
6. 周知と公開

全文は当社Webサイトをご覧ください。

環境マネジメント

当社では1998年から環境に関するマネジメントシステムの運用を開始しました。その後、ツールとして有効に活用して環境負荷軽減につなげることを目的に、2007年に本社・岡崎工場ですべてISO14001認証を取得。その後、すべての海外生産拠点において認証を取得しマネジメントシステムを運用しています。

各拠点では内部環境監査、環境教育など要求事項に基づく活動を実施し、環境保全活動を推進しています。

環境配慮設計

当社の環境配慮製品の考え方は、1992年の製品に対するアセスメントに端を発し、1993年のマキタ地球環境憲章の策定とともに明文化され、環境に配慮した製品の開発が本格的にスタートしました。

製品のエネルギー効率の改善、軽量化、長寿命化に取り組むほか、環境に配慮した材料を使用し、再資源化が可能な製品の開発を進めています。



MUC254D
23mLエンジン式と同等の使用感を実現
排ガスゼロ※・燃料ゼロ※・始動の手間ゼロで低騒音
※ 工具使用時

地球温暖化防止

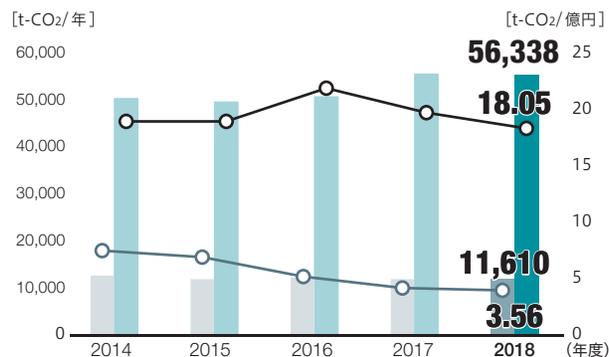
当社は環境問題の改善に取り組んでおり、近年では特に地球温暖化防止を目的としたCO₂排出量の削減に力を注いでいます。

LED照明、高効率機器(空調、コンプレッサ、生産設備等)の導入などの省エネ活動に加え、社員への省エネ推進資料の配布、オフィスや工場の省エネ状況の定期的なパトロールなどの啓発活動を実施しています。

CO₂排出量の推移

棒グラフ: CO₂排出量 折れ線グラフ: 売上高原単位

国内: ■○ 海外: ■○



S

社会

品質保証

当社では設計から量産まですべてのプロセスで品質を保証する体制を構築しています。

まず開発ではデザインインを強化し、不具合の発生しないよう設計をしており、その後、法令・規格、機能、耐久性などさまざまな観点から評価を行い、お客さまが安全安心に、満足して使用していただけることを確認しています。



CSR調達

当社は、安全で高品質な製品を提供する体制整備のためには、社会的側面をも重視した調達活動を取引先さまと推進することが重要であると考えています。

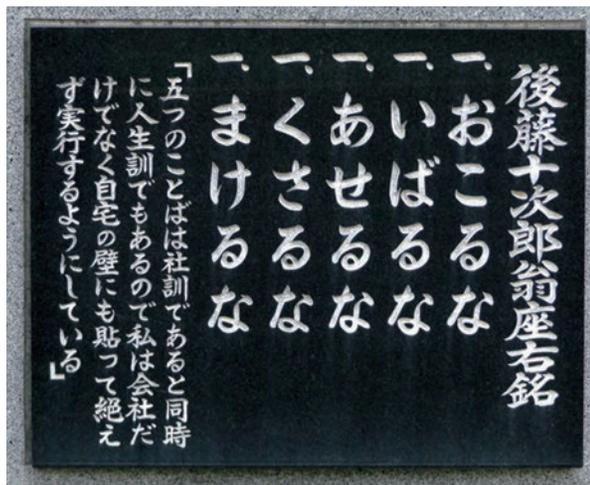
当社は「調達の基本方針」を定め、取引先さまに法令・社会規範の遵守（腐敗防止を含む）、人権・労働安全衛生への配慮（強制労働、児童労働、人身売買等の禁止を含む）、環境への配慮などを要請しています。また、取引先さまに毎年環境保全活動に関する調査を実施するなど、責任ある調達活動を推進しています。

人財育成

当社の成長を支えるのは、当社で働く人財の力にほかなりません。創業者の牧田茂三郎氏と共に当社の礎を

築き、当社を「電動工具の企業」へと変貌させた後藤十次郎氏の人生訓でもある「おこるな・いばるな・あせるな・くさるな・まけるな」をベースとして、一人ひとりの従業員が、最大限の力を発揮できる機会を提供しています。

研修制度としては、階層別の各種研修や通信教育制度に加え、グローバルに活躍できる人財を育成するため、若手社員が現地でのOJTを通じてスキルを積む海外業務研修を積極的に実施するなど人財育成に努めています。



ダイバーシティ（多様性）の推進

当社では、多様な人財がやりがいを持ち、安心して活躍できる職場づくりに努めています。

外国籍社員の活躍

当社グループの約8割は海外の現地採用者であるとともに、日本でも留学生を採用しています。

また、現場主義を重視する当社では、現地で働く社員の多様性を尊重し、従来から経営の現地化を進めています。その例として海外現地法人社員を当社の執行役員に登用するなど外国籍社員が活躍しています。

女性の活躍

当社グループでは、女性社員がさまざまな部門で活躍しています。マネージャークラスの女性がグループ全体で150名以上在籍しており、当社のグローバルな事業基盤を支えています。

ESGマネジメント



ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役制度を採用しています。監査役会は、監査役4名で構成しており、このうち3名は当社の出身ではない独立した社外監査役であり、うち2名は非常勤です。2名の常勤監査役は常時取締役の職務執行を監査できる体制となっています。監査役4名のうち2名は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。なお、当社の監査役は5名以内とする旨定款に定めています。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要な事項を決定しています。当社は、グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、2009年6月から執行役員制度を導入し、機動的かつ効率的な事業運営を行い企業価値の向上に努めています。現在、取締役会は、取締役13名で構成しており、このうち2名は独立した社外取締役です。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

内部監査および監査役監査の状況

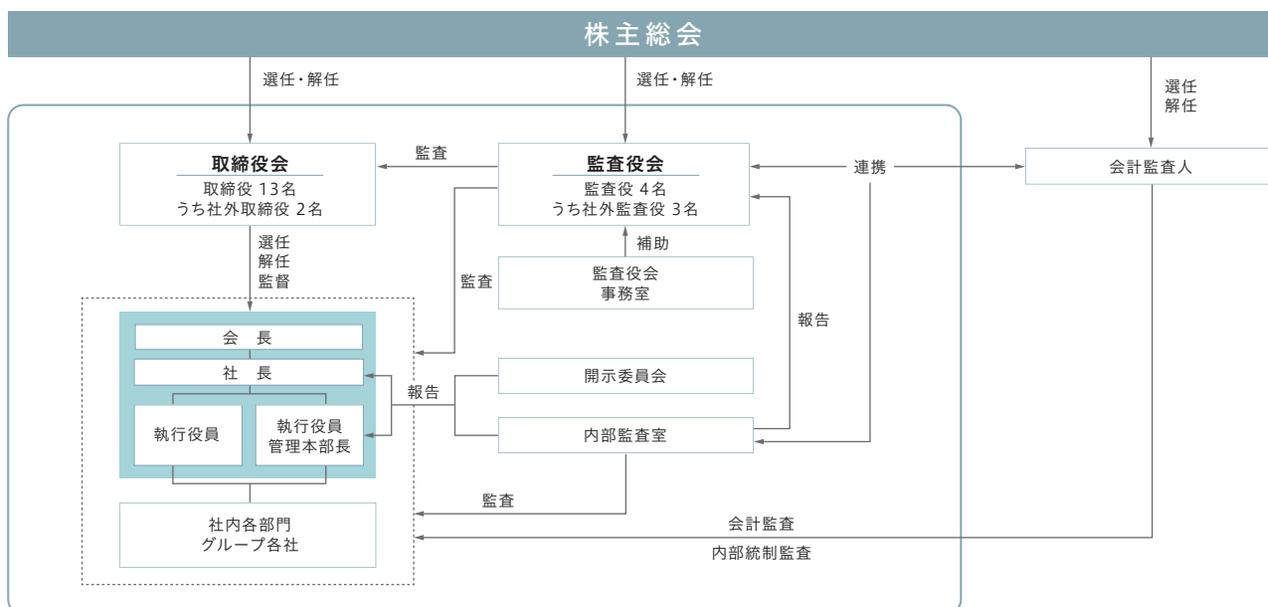
当社の内部監査を担当する内部監査室は、独立した組織として、当社の経営の健全性を保つように、随時必要な内部監査を実施しています。

監査役監査については、4名の監査役が、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対しては営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査しています。また会計監査人から随時監査報告、会社状況の報告などを受けることにより情報の共有化を図っています。

社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役森田章義氏は、トヨタ自動車株式会社およびトヨタグループの中核企業である愛知製鋼株式会社の経営に長年携わられるなど企業経営に精通しております。森田氏は、当社の取締役会に出席し、経営の専門家としての

コーポレート・ガバナンス体制模式図



経験や見識に基づき経営の監督機能を強化する役割を担っており、この役割に沿った内容の助言・提言を行っています。

社外取締役杉野正博氏は、株式会社INAXをはじめとして、LIXILグループの経営に長年携わられるなど企業経営に精通しております。杉野氏は、当社の取締役会に出席し、経営の専門家としての経験や見識に基づき経営の監督機能を強化する役割を担っており、この役割に沿った内容の助言・提言を行っています。

当社グループは社外取締役森田章義氏および杉野正博氏、それぞれの出身会社である愛知製鋼株式会社および株式会社LIXILと取引関係にあります。取引金額が僅少であるため、重要な取引関係ではありません。

社外監査役児玉朗氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する専門的な知見を有しており、出席した取締役会および監査役会においてはその専門的見地から意見を述べております。

社外監査役山本房弘氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、出席した取締役会および監査役会においてはその専門的見地から意見を述べております。

社外監査役井上尚司氏は、弁護士としての専門的な知識や豊富な経験等を有しており、出席した取締役会および監査役会においてはその専門的見地から意見を述べております。

当社は、社外監査役児玉朗氏の出身会社である碧海信用金庫と取引関係にあります。取引は預金のみであるため、重要な取引関係ではありません。

社外取締役森田章義、杉野正博、社外監査役児玉朗、山本房弘、井上尚司各氏は、一般株主との利益相反のおそれがないと判断し、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。当社は、上記の社外取締役2名および社外監査役3名と会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。

当社の社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外の立場から、取締役の職務に対する取締役会による監督機能の実効性を強化する役割を担っています。また当社の社外監査役は、それぞれの専門家として、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外の立場から、取締役の職務執行を監査する役割を担っています。これらの役割を果たすため、社外取締役および社外監査役は取締役会における決算報告や内部統制報告等を通じて相互に連携しているほか、随時意見交換を行っています。なお当社は社外役員の独立性に関する特段の基準、方針等は定めておりません。社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、金融商品取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、当社として社外取締役および社外監査役の選任状況は適切と認識しています。

在任年数および取締役会、監査役会への出席状況

区 分	氏 名	在任年数	取締役会への出席状況 (2019年3月期)	監査役会への出席状況 (2019年3月期)
取 締 役	森 田 章 義	6年	83%(10回/12回中)	—
取 締 役	杉 野 正 博	4年	100%(12回/12回中)	—
監 査 役	児 玉 朗	3年	100%(12回/12回中)	100%(14回/14回中)
監 査 役	山 本 房 弘	6年	100%(12回/12回中)	100%(14回/14回中)
監 査 役	井 上 尚 司	3年	100%(12回/12回中)	100%(14回/14回中)

(注) 在任年数は2019年7月1日時点

ESGマネジメント

役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は月例報酬、賞与、ストックオプションによって構成されています(2019年3月期)。月例報酬は、株主総会の決議により決定した月例報酬総額の限度内において、職位等に応じた報酬を支払っています。

役員賞与は、取締役(社外取締役を除く)を対象としており、業績向上への意欲を高めるため、連結業績連動型としています。

株式報酬型ストックオプションは、中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を高め、株主の皆さまと株価変動のメリットとリスクを共有することを目的として、取締役(社外取締役を除く)に対し、割り当てています。2019年3月期においては、取締役13名に対し、報酬として総額386百万円を支払っています。その内訳は月例報酬が120百万円、賞与が226百万円(社外取締役2名は支給対象外)、ストックオプションが40百万円(社外取締役2名は支給対象外)となっています。

なお、当社は2019年6月26日開催の第107回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションに代わり、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入することを決議しております。

監査役の報酬については、経営に対する独立性を確保するため全額を固定報酬としており、その具体的金額については、監査役の協議で決定しています。2019年3月期においては、監査役4名に対し、報酬として総額41百万円を支払っています。

リスクマネジメント

当社では、会社法に基づく内部統制システムに沿って、リスク管理に取り組み、危機に強い企業づくりを推進しています。

当社では、代表取締役、担当取締役、常勤監査役、内部監査室および当社の各部門長が出席する開示委員会を毎年開催し、当社グループの事業活動におけるリスクの抽出・精査を行っています。リスク要因となる可能性がある当社が判断した事項につきましては、有価証券報告書にて開示を行っています。

各取締役は、自己の担当領域について、当社グループ

全体のリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、経営上重要な事態が生じた場合は取締役会および監査役会へ報告します。また、各部門において、品質管理、災害防止、資金運用など、必要に応じリスク管理のための規程、ガイドラインを定め運用しています。

近年巨大地震等の自然災害の発生が懸念されている中、当社は災害への対応が重要な課題であると認識しています。当社は役員、関係部署の各部門長から構成される防火・防災委員会を組織しており、当委員会を中心に防災規程を策定しています。防災規程等では災害予防、災害応急対策、災害復旧の手順等について定めており、定期的に見直しを行っています。災害時における当社の事業継続計画(BCP)についても、同様に防災規程などに定めており、適宜組織や対象範囲の見直しも実施しています。

コンプライアンス

当社は、経営姿勢/品質方針の一つに「社会と共に生きる経営」を掲げ、法令・規則の順守、倫理に従った行動を役員、従業員に徹底しています。また、当社グループの役員、従業員の行動指針である「倫理指針」、「マキタ倫理指針のガイドライン」において、倫理に従った行動、利益相反の禁止、関連法規・社会規範の遵守、適切な情報開示、人権の尊重、贈与・接待の制限、贈賄の禁止、不正取引の禁止などを定めております。「倫理指針」、「マキタ倫理指針のガイドライン」は、定期的に役員および従業員に対して継続的に周知・教育を行っております。また、コンプライアンスの重要性への意識づけを行うために、従業員に対して倫理コンプライアンスアンケートを実施するとともに、新入社員、新任監督者向けにコンプライアンス研修を実施しています。

「倫理指針」に反する行為の抑制や未然防止、早期発見・早期解決のため、当社グループの役員および従業員に適用される「企業倫理ヘルプライン(内部通報規程)」を定め、社内だけでなく、社外にも通報窓口を設置しています。また、「企業倫理ヘルプライン(内部通報規程)」では、通報者が通報を行ったことにより不利益を被らないよう通報者の保護が徹底されています。通報内容につきましては、必要に応じて、社内に通報内容を公表するとともに、是正処置、再発防止策を講じています。

社外取締役からのメッセージ

グループガバナンスの向上に向け、「見える化」という強みをさらに磨いていきます。

取締役会では、経営トップから世界情勢や市場環境、その中でのマキタのポジションなどが的確に説明され、今後の課題と戦略を判断することが徹底されています。また、各取締役は国内外の現場を積極的に訪れ課題の把握に努めており、「現地現物主義」を実践する風土がつくられています。そのため市場環境が大きく変動する中でも、取締役が各分野の責任者として具体的に行動することで、経営トップの独断専行にならない体制がとられています。

マキタは海外売上比率が8割を超えており、全世界に販売網、サービス体制を持っていますが、グループ全体のガバナンスをうまく「見える化」し、本社がマネジメントしている点が最大の強みです。企業力をさらに高めるためには、この強みを生かして、もう一段上のノウハウを磨き、技術力を高めていくためのマネジメントが重要になると考えています。また、マキタの強みを生かし、新しい分野に挑戦する、若い挑戦者が育ってほしいと思います。



社外取締役 森田 章義

2013年6月に当社社外取締役に就任。
トヨタ自動車株式会社およびトヨタグループの中核企業である愛知製鋼株式会社の経営に長年携わるなど企業経営に精通。

企業の持続的な発展に寄与していくために、客観的な立場で牽制機能を果たしていきます。

近年、マキタは電動工具だけでなく、園芸用機器のエンジン式から充電式への切り替え提案に注力しており、使いやすさ、低騒音、省エネなど環境配慮型製品の開発に高い意識をもって取り組んでいるといえます。また、マキタの経営は利益のみが優先されることはなく、顧客満足度を高めることに重点が置かれており、この意識が結果的に需要の拡大、顧客の開拓、ひいては株主価値の向上とともに企業の持続的な発展につながっていると考えます。一方、一層のダイバーシティーの推進が今後の課題だと考えます。

現在、マキタは積極的に事業を拡大しており、業績も順調に推移しています。こうした状況のなか、持続的な発展に寄与していくためにも、ガバナンス、透明性、倫理性が継続的に図られているか、子会社における不正問題を未然に防ぐ行動や体制があるか等について、社外取締役として客観的な立場で発言、提言することで牽制機能を果たしていきたいと思えます。



社外取締役 杉野 正博

2015年6月に当社社外取締役に就任。
株式会社INAXをはじめとして、LIXILグループの経営に長年携わるなど企業経営に精通。